



令和3年度のスタートにあたって

所長 安達 徹



新型コロナウイルス感染症拡大防止のための学校一斉臨時休業から1年が経過しましたが、依然としてコロナ禍を克服する明確な道筋を見いだせない状態が続いています。‘withコロナ’の中で、いかに新たな日常を構築していくかということが、社会全体の大きな課題となっていると同時に、学校教育においても、コロナを契機とした新たな教育活動の方法の創出が求められています。

本センターにおいても、昨年度、研修の分散実施やオンライン研修の活用など、コロナ禍の制約の中での研修のあり方について模索を重ねてきました。本年度も引き続き、集合対面研修とオンライン研修の併用やY e L（やまなしeラーニング）の活用など、感染症拡大防止対策に万全を期しながら、より効果的な研修の実施について検証し、改善を図ってまいります。

特に、本年度は中学校学習指導要領の全面実施の年です。小学校は既に令和2年度に全面実施され、高等学校は令和4年度の入学生から年次進行で実施されます。新学習指導要領では、各教科等の目標及び内容が「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」という資質能力の三つの柱で再整理されました。この三つの柱に基づく指導と評価を、円滑に、かつ一体的に実施するためには、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善と、学習評価の改善に向けた取組が不可欠であるとされています。

本センターでは、「学校教育を支援する確かな情報発信源としての総合教育センター」を基本方針とし、本年度も、教員の資質向上、学校教育における課題解決に向け、研修、研究、相談、開発及び普及啓発に関わる業務を推進していきます。新しい学習指導要領がめざす教育の姿が、学校現場において具現化されるように、常に「子供たち、先生方、学校のために何ができるか」を考えながら取り組んで参りたいと思います。

山梨教育の「知の拠点」としてのシンクタンク機能を一層充実させるよう、関係教育機関との連携・協力を図りながら、所員一同、力を尽くして参る所存です。今後とも、本センターへのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

総合教育センター運営基本方針

- (1) 教育基本法、学校教育法、学習指導要領、教育公務員特例法等の法規に則り、「山梨県教育大綱（山梨県教育振興基本計画）」、及び「山梨県学校教育指導重点」等を踏まえ、「生きる力」を育む学校づくりの実現に向けて本県の学校教育の振興を図る。
- (2) 「やまなし教員等育成指標」に基づく教職員の資質能力の向上、学校教育における課題解決に向け、関係機関と綿密な連携を図りながら、研修、研究、相談、開発及び普及啓発に関わる業務を推進し、本県の学校教育の振興と充実に寄与する。
- (3) 教育資源の収集及び情報の発信など、教育ネットワークの拠点として学校の支援を図る。
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策を講じ、安全な業務の運営を図る。

学校教育支援部 研修指導課

令和時代の「やまなし教育」 ～「生きる力」を育むための未来への学びを～

令和3年度、総合教育センターでは、新型コロナウイルス感染症対策に継続して取り組みながら、学び続ける教師のために、そして、それが全ての子供たちの可能性を引出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実につながるよう、「やまなし教員等育成指標」に基づき体系化した研修会を企画実施していきます。

その中では、『なぜ先生方も学び続けるのか?』という本質的な問いと、センター等へ参集、対面し、同じ時間や空間を共有して学ぶことの意義について考え合わせながら、真に必要な研修の具現化を目指して、YeL（やまなしeラーニング）の積極的な活用やオンライン等による新たな研修形態について模索し、検討を続けているところです。

また、昨年度から始まった初任者研修の弾力的運用では「校内での実務研修（OJT）」を充実させて、全校体制による若手教員の育成を目指すこととしています。先生方が其々の立場、経験、知識等を共有しながら学び合う必要性が、今こそ求められています。

本センターでは、先生方の弛まぬ研鑽を支援し、最新のそして最良の研修を提供できるよう努めて参ります。センターにおける研修と校内実務研修(OJT)との相乗効果により、互いに学び合い、成長し合える教員であり続けたいと思います。

学校教育支援部 調査研究課

総合教育センターは、山梨教育の「知の拠点」として、シンクタンク機能を充実させ、学校教育の支援を行っております。令和3年度も「研究領域ごとの協同研究」の形態での「実践的な学校支援」を「センター研究」として推進していきます。

調査研究課では、例年、全国学力・学習状況調査や山梨県学力把握調査をはじめとする各種調査の実施・結果分析およびセンター研究を通して、学校の現状に即した今日的教育課題の解決とともに、児童生徒の基礎学力の向上、教職員の資質能力の向上のための取組を推進しております。

本年度の研究の成果は、令和4年2月22日(火)の「センター研究大会」において、ポスター発表およびラウンドテーブル形式で発表・討議を行う予定です。また、研究紀要を作成してホームページに掲載します。

なお、過年度の研究紀要についても、ホームページで閲覧することができます。

センター研究

「新たな時代に対応する学校教育への総合的な支援一求められる資質能力の育成に向けた実践的指導の在り方（1年目）-」を研究テーマに、「授業・学校づくり」「情報教育」「教育相談」「特別支援教育」の4つの研究領域にて、本センターの全指導主事がチームを組み、「研究協力校」とともに共同研究を行います。様々な校種・領域の視点を生かすだけでなく、山梨大学とも連携しながら、協同分析・協同研究を行います。

Ⅰ 授業・学校づくりに 関する研究	石和南小学校（1年次）
	鰻沢小学校（2年次）
	白根御勅使中学校（2年次）
	一宮南小学校（2年次 WG協力校）
甲府東高等学校（2年次）	
Ⅱ 情報教育に関する研究	島田小学校（1年次）
Ⅲ 教育相談に関する研究	竜王北中学校（1年次）
Ⅳ 特別支援教育に関する研究	長坂小学校（2年次）
※教育支援センターの効果的な 運営に関する研究	こすもす教室（適応指導教室）



相談支援部

相談支援部は、本年度も研修・研究・相談を通して、学校と子供たちの健やかな成長を支援していきます。

また、教職員への支援の一環として、学校におけるケース会議への参加や校内研究会・学習会への講師派遣なども実施しています。お気軽にお問い合わせください。

教育相談担当：055-262-5904 特別支援教育担当：055-263-4606

《教育相談》 ☎0120-0-78310 ☎055-263-3711

いじめ・不登校をはじめとする様々な教育問題に関して、児童生徒、保護者、教職員への支援として「電話相談」と「面接相談」を行っています。お気軽にご相談ください。

○面接相談：平日午前9時～午後5時 ※事前に電話でご予約ください。

○電話相談：365日24時間いつでも受け付けています。



《特別支援教育》 ☎055-263-4606

お子さんの発達に関する相談はこちらへ・・・発達の遅れやその心配のある幼児児童生徒の保護者、教職員等に対して教育相談を行い、幼児児童生徒の調和的な発達が図られるように支援しています。お気軽にご相談ください。

○面接相談：平日午前9時～午後5時 ※事前に電話でご予約ください。

○電話相談：平日午前9時～午後5時

《適応指導教室》 石和こすもす教室 ☎055-261-1271

こすもす教室は、学校・家庭との連携のもと、不登校児童生徒の集団生活への適応や学習の補充等に援助・指導することにより自立心を養い、再登校への意欲をもたせることを目指しています。お気軽にご相談ください。

情報教育部

今年度の情報教育部は、

- ① 教育活動におけるICT活用を推進し、ICTを効果的に活用した主体的・対話的で深い学びを支援します。
- ② 教職員のICT活用指導力の向上に向け、研修内容の充実と実践的な研究に取り組みます。
- ③ 教育用デジタルコンテンツの収集や開発に取り組み、教育情報の提供を行います。
- ④ グループウェア、教育情報ネットワーク、校務処理システム、旅費・休暇システム等の運用管理（ヘルプデスク業務）・相談業務を行い、業務の効率化を支援します。
- ⑤ 各学校における情報教育担当者やネットワーク担当者等の養成研修をはじめ、情報教育に関する相談業務等を通して、教育の情報化を支援します。

情報教育の推進に向けて

本年度は情報教育に関する研修会を18講座開催します。新学習指導要領に対応したプログラミング教育に関する研修会を4講座、ICT活用指導力の向上を目指した研修会を6講座、表計算やプレゼンテーション等のソフト活用に関する研修会を4講座等、学校現場でニーズのある実践的な講座を用意しました。また、指導法に関する情報提供、ICT機器やソフトウエア、ネットワーク等に関する「相談支援」や「学校訪問」も行っています。校内研修や研究会において情報教育部をご利用ください。

やまなしeラーニング(YeL)について

研修の効率化と充実、受講の利便性を図ることを目的に、「やまなしeラーニング(YeL)」を運用しています。そのメリットは、

- ① 研修の一部をウェブ化することにより、「いつでも」「どこでも」「何度でも」視聴することができ、教職員の自主研修に活用できます。
- ② 職場や自宅を含め、余裕のある時間を利用して視聴できるため、多忙化の解消につなげることができます。
- ③ 研修の一部を事前に学ぶことで、研修に必要な基礎知識を習得し、受講者自身が研修内容をより深く理解することができます。
- ④ YeL視聴を必須とする研修会の一部については、開始時間を30分から1時間程度遅らせることで、受講者の負担軽減が図られます。
- ⑤ 校内研修等に利用できる視聴教材を提供することで、必要に応じた短時間の研修会が可能になります。

今後もコンテンツを追加・改善し、事前視聴を生かした研修内容の工夫をしつつ、メリットを最大限生かすための工夫改善を図りながら、YeLが先生方の“身近な存在”となり得るよう、取り組んでまいります。

令和3年度
特別
研修会
I

新学習指導要領における 問題解決型授業の価値

講師 藤井 齊亮 先生

東京学芸大学 名誉教授

当センターでは、「学校教育を支援する確かな情報発信源としての総合教育センター」の視点に立ち、全国的に活躍している専門家から学ぶ機会として、「特別研修会」を開催しています。

今回お招きする藤井齊亮先生は、日本数学教育学会会長を務められ、算数・数学教育における第一人者として全国各地で活躍です。新学習指導要領が示す教育の方向性を踏まえて、問題解決型の授業について詳しく御教示いただけます。



6/24 (木)
14:00~16:30

会場：山梨県総合教育センター
オンライン開催（参集参加可）

※中止等の連絡は総合教育センターHP上に掲載します。



一般留学生について

○令和4年度一般留学生の募集について

● 募集要項は、8月下旬に本センターのホームページにアップするとともに、各学校に文書でお知らせします。9月に願書受付、10月に選考検査実施の予定です。多くの先生方の応募をお待ちしております。

○一般留学生の研究・研修の主な内容について

～思う存分に研究できます！～

● 各自の研究課題に基づく研究を、センター内及び所属校にて、1年間十分に行うことができます。

～研究を全面的にサポートします！～

- 留学生1人につき1名の指導主事が担当し、日常的な研究の支援を行います。
- センター指導主事による支援グループにより、研究内容や方向性などについて助言を行います。様々な校種の指導主事からの助言が可能になることは、センターだけの大きな特徴といえます。
- 学校現場の先生方に研究協力員となっていただき、研究内容や方向性について現場目線での助言をいただくことができます。

～研修により幅広い視点が身に付けられます！～

- 国および県の教育施策や教育課題などについて分かりやすく解説し、今後の方向性について考える研修会を開催します。
- 学校現場で役立つ具体的な教育課題（教科、学力対策、ICT、道徳、特別活動、教育相談、生徒指導、特別支援など）について、最新の情報をもとに、センター指導主事による講話を開催します。



YAMANASHI PREFECTURAL
EDUCATION CENTER

令和3年度の一般留学生は、双葉中学校に所属する橋田小百合先生が、道徳科において、「『考え、議論する』道徳科の授業に関する研究」を研究主題として、研究に取り組んでいます。

編集発行 山梨県総合教育センター
山梨県笛吹市御坂町成田1456
電話 055-262-5571
Fax 055-262-5572
発行責任者 所長 安達 徹
発行日 令和3年5月28日